


行きも帰りも渋滞知らず!!
千里中央から30分!!

 関西カントリークラブ

〒621-0124 京都府亀岡市西別院町柚原春瀬

- ★入会預り金(半額)の支払を5年間猶予できます。
- ★支配猶予期間中も正会員としての全ての権利を有します。

預託金分割制度

(単位:万円)

会員の種類	登録者数	入会金 (当初)	入会預り金		計
			当初	5年以内	
正会員(法人・個人)	1名	84	200	200	484

- 入会金** 入会金は理由の如何を問わず返還いたしません。
- 入会預り金** 入会預り金は無利息、無配当の預り金です。
- 入会時の預り金** 200万円
分割預り金証書(200万円分)を発行させていただきます。
全額お支払後、新預り金証書(400万円分)を発行させていただきます。
据置期間については、全額お支払後10年となります。
- 年会費** 50,400円(消費税込)
- 一般譲渡** 残額200万円をお支払後、可能となります。
- 留意事項** 預り金の半額(200万円)を入会后5年間猶予する契約を結びます。
5年以内でのお支払が無い場合は退会となり、
当初預託金の200万円から20万円を差引き返還いたします。

視察プレー
随時受付中!!

お問合せは、ゴルフ会員権担当まで
TEL 0771-27-2131